

施策評価シート(平成21年度の振り返り、総括)

作成日 平成 22 年 6 月 29 日

施策No.	1	施策名	地域で支える福祉の構築
主管課名	町民福祉課	主管課長名	関 章二
関係課名	子育て健康課(健康推進G) 総務課(支所)		

施策の目的 【対象】	対象指標名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
			実績	実績	実績	実績	見込み	見込み
①町民(外国人含) ②ボランティア団体 ※団体の定義・・・社会福祉協議会において登録されている福祉ボランティア団体のこと	①人口(外国人含)	人	24,250	23,809	23,305	22,924	22,591	
	②ボランティア団体数	団体				19	19	

施策の目的 【意図】	成果指標名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
			実績	実績	実績	実績	目標	目標
①地域でお互いに助け合う活動の促進 ②地域福祉活動の促進	①-1 自分の地域でお互いに助け合う活動をしている町民の割合	%			56.5	52.7		
	①-2 互助扶助活動がされている地域の割合	%			55.8	59.2		
	①-3 地域福祉活動に参加した人数	人			800	802		
成果指標の把握方法と算定式等	② ボランティア団体の活動延べ日数	日			300	301		
	①-1, -2 町民アンケート ①-3 ボランティア保険加入者数 ② 社協で把握。							

成果指標設定の考え方	<p><言葉の定義> 地域福祉活動・・・障害者、高齢者及び子ども等の多世代間交流の活動(ボランティア) 互助扶助活動・・・家族の枠を超え、助け合い、支え合いながら地域で生活していく活動のこと。 ①-1 自分の地域でお互いに助け合う活動をしている町民の割合の増加＝地域でお互いに助け合う活動の促進 ①-2 互助扶助活動がされている地域の割合の増加＝地域福祉活動の促進 ①-3 地域福祉活動参加人数が増加することで地域福祉活動の促進につながる。考える。 ② ボランティア団体の活動回数が増加すれば、地域福祉活動が促進したと考える。</p>
------------	---

施策成果向上にむけた住民と行政との役割分担	<p>1)住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ①近所で声をかけあい、生活する。 ②ボランティア活動に積極的に参加するとともに、家庭教育を通して福祉への関心を高める。</p> <p>2)行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) <町> ①住民が地域福祉に参加する体制づくりを推進する。(ボランティア団体の育成、広報、周知等) ②地域福祉を支える人づくりに努める。(学校における福祉教育の充実、福祉イベントの充実等) ※中学校の部活動でボランティア部がある。お年寄りへの花配り、うちわくぼり、年賀状、暑中見舞い、ポスター等 <国・県> ①福祉教育に関する補助金あり。(社協へ直接支払い) ②福祉に関する表彰制度の運用</p>
-----------------------	--

21年度の 評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景・要因</p> <p>1) 現状の成果水準と時系列比較 (現状の水準は?以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)</p> <p>①自分の地域でお互いが助け合う活動をしている町民の割合は、H20年度56.5%からH21年度52.7%と微減している。要因は「何かしてあげて何かあった場合の責任論」、「各個人のプライバシー」、「面倒を見る子どもの減少」等が考えられる。</p> <p>②互助扶助活動がされている地域の割合は、H20年度55.8%からH21年度59.2%と微増している。要因は、残った高齢者同士の交流が増えたためと考えられる。</p> <p>③地域福祉活動に参加した人数は増えている。要因は、テレビ、マスコミ等の取り上げが影響していることも考えられる。</p> <p>2) 他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)</p> <p>①自分の地域でお互いに助け合う活動をしている町民の割合及び互助扶助活動についての比較は難しいが水準は比較的高いと考ええる。</p> <p>②ボランティア団体の数及び活動実態等の近隣自治体の資料がないので比較ができない。</p> <p>3) 住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は</p> <p>①福祉イベントを実施してほしいという声があり、社協で福祉ふれあいフェスティバルを実施している。</p> <p>②社協会費、町で実施している募金について、一部の住民から集金方法(強制的)、記名等がプライバシーの侵害になるとの声もある。</p>
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括</p> <p>1) 社協支援事業はこの施策に係る大きな役割を果たしている。</p> <p>2) 民生児童委員制度は「地域の助け合い」の象徴であり、この施策の成果を高めるためには不可欠である。</p> <p>3) 共同募金事業において、配分金をいで湯宅配ボランティア、世代間交流事業、手話講座等の事業に役立っている。</p> <p>4) 行旅人関係事業は、町外の人への補助(交通費の貸与)であり、直接町民サービスにつながっていない。</p> <p>5) 傷痍軍人会については、高齢化のため活動ができにくい。軍恩月夜野支部はH21年度で解散したが、郡組織、町の補助金はないが組織としては存続している。</p>
	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <p>1) 日赤社費、歳末たすけあい募金等を区をとおして集金しているが、今後は金額、記名など個人情報について配慮しながら手法を検討する必要がある。</p> <p>2) 社協に大きな助成をして運営を補助し、福祉のパートナーとして貢献してもらっているが「よりよい福祉活動のための連携」を今後検討していかなければならない。</p> <p>3) 地域の助け合いについて高齢化が進み、停滞が懸念される。このため、ボランティア団体等の加入により、地域福祉に関わってもらう体制を構築する必要がある。</p>